

第7日

令和7年3月5日（水）

午後3時25分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番渡辺毅議員の質問を許可します。

（4番渡辺 毅君登壇）

○4番（渡辺 毅君） 皆さん、こんにちは。4番議員の渡辺毅でございます。

本日はお忙しい中、傍聴にお越しくださりありがとうございます。また、インターネットを通して御視聴してくださっている皆様、誠にありがとうございます。

本日、最後の一般質問です。春は桜の季節であり、出会いと別れの季節でもあります。今月いっぱい退職される職員の皆様、長い間朝倉市のために力を尽くしてくださり誠にありがとうございました。今後も市の発展のため温かく見守ってくだされば幸いです。

今年は令和7年、昭和で数えれば100年に当たり、戦後80年の節目の年でございます。先月2月17日に、福岡県は台湾有事などを想定した避難計画のたたき台の案を発表いたしました。先島諸島の住民約5万人を県内に受入れ、そのうち宮古島からの1,400人の受入先を朝倉市にするというものでございます。県や国の意向を注視しながら難しい対応を迫られます。

世界に目を転じますと、アメリカではトランプ大統領が2度目の大統領に就任し、関税引上げの動きにより株価は下落傾向、為替は円高に振れ、輸出企業には大きな痛手となっております。

そうした中、明るい材料もございました。朝倉市の人口は自然減——つまり生まれてくる子よりも亡くられる方のほうが多い——状況にはありますが、社会増——つまり市外に出ていく方よりも市内に入ってくる方のほうが多い——それも子育て世代が転入しているということでございます。ここに朝倉市の未来につながるヒントがあるのではないかと思います。

続きの質問は質問席より行いますので、執行部の皆様には明快な答弁をお願いいたします。

（4番渡辺 毅君降壇）

○議長（小島清人君） 4番渡辺毅議員。

○4番（渡辺 毅君） まず初めに、体育施設整備について質問を進めてまいります。

今回の市長の施政方針に、「総合体育施設建設は白紙とし、今後の体育施設は現施設の長寿命化や維持補修などの対応を基本として図っていくべきと判断した」とあります。これを見て驚きました。と言いますのも、つい半年前の昨年9月議会で、「老朽化が進む甘木体育センターや甘木武道館を改修してボルダリング施設として活用しませんか」と提

案した際に、執行部からの答弁は「その2つの施設は廃止して、集約する」とはっきり答えられていたからであります。約半年の間になぜ考えが変わったのかということについて落ち着いて論点を整理しながら質問してまいります。

まず、市の体育施設整備の全体像についてお尋ねいたします。

体育施設については、今後、どこを残し廃止するのでしょうかお答えください。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 市の体育施設につきましては、市長の施政方針の中で現施設の長寿命化や維持補修などの対応という方向性を示したところでございます。

屋内体育施設は老朽化が進み、年数経過による劣化が顕在化しております。施設の管理につきましては、使用される方々が安心して利用できるように維持管理をしっかりと行っていくとともに、現施設の補修・改修等が必要な箇所を洗い出し、長寿命化の方法について考えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それでは、既存の体育施設である甘木体育センター、甘木武道館、朝倉体育センターは補修しながら使っていくのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 甘木体育センター及び甘木武道館等につきましては、平成20年に策定しました朝倉市総合的体育施設基本計画におきましては、総合的体育施設が建設された際には集約し、廃止するということになっておりました。

しかしながら、今回、総合的体育施設は白紙とし、現施設の長寿命化や維持補修を基本とするという方針を出した中で、甘木体育センター及び甘木武道館等につきましても、そもそも長寿命化が可能なのか、可能であればどういった改修が必要なのか、そういった点について今後判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それでは、現時点では十文字公園の総合体育施設建設をやめること以外は何も決まっていないということでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まあ現施設がどのように使えるかといったことについて、今後検討をしていくということになります。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それでは、次の項目にまいります。

総合的体育施設建設計画白紙の理由についてであります。白紙撤回の理由といたしましては、施政方針の中には財政上の理由と述べられております。将来、甘木・朝倉・三井環境施設組合の施設の更新と甘木駅周辺整備に多額の費用がかかることが予想されますが、まず甘木・朝倉・三井環境施設組合の施設更新についてお尋ねいたします。費用はどれく

らいかかると想定しているのでしょうか、お答えください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 現在、甘木・朝倉・三井環境施設組合から更新の費用については提示はされておりません。

参考として申し上げますれば、現在の施設の建設費が当時で約100億円でした。それが、そのうちの市負担分としては恐らく半分程度になろうかと思います。そして、国、地方債等を活用し、実質の負担額としては約20億円程度が見込まれるというふうな状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） まあ現施設、今ある施設の数字ということで参考の数字をいただきました。市の負担分は約20億円というふうに、まあ当時の数字で理解したところでございます。

その仮の話ですけれどもその数字で進む場合、その額が将来いつ必要になるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 令和14年の供用開始ということでのスケジュール感がありますので、（「令和12年かな、12、13ですかね」と呼ぶ者あり）建築自体がその前年、前々年度、令和12年度からぐらいになると思います。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） それでは続きまして、甘木駅前周辺整備の費用はどれくらいかかると想定しているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まだ具体的な数字をこちらもち合わせておりませんが、前回、財政の見通しでお話しさせていただいた数字から申しますと、約20億円程度を見込んでいう状況でございます。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） ここで、財政指標であります地方債残高に着目して質問を進めます。

朝倉市の地方債残高は昨年9月の決算委員会での数字は、平成29年度では296億円でしたが、令和5年度は300億円とほぼ横ばいで推移しております。一方で基金残高は、平成29年度で151億円ありましたが、令和5年度は174億円に増えております。現時点で、その数字の変化はありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず、地方債現在高ですけれども、平成29年の前、平成28年災害前でございますが、その時点で約270億円でした、平成28年度末が270億円。

令和7年度末の見込みといたしまして、地方債の現在高が増える見込みです。375億円を見込んでいるという状況でございます。

また、基金の残高でございますけれども、現在の基金残高につきましては、令和5年度決算後で170億円ということでございますが、今年度、基金からの取り崩し等がありますので、ただ一つ、まちづくり基金の繰入金、庁舎建設の突発的な基金の繰入金も含めまして58億円というふうな繰入れがある見込みでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） ということは、基金のほうは繰入金とか全部加味したら残高は58億円引くと112億円ということなんですか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 約120億円になる見込みでお考えいただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それでは、その令和7年度、聞き間違えでなければ270億円だったのが、今度また375億円になる見込みと、100億円増えるその理由は何でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 要因は様々ございますが、令和5年度災害復旧事業の起債でありますとか、そういうふうなものが増えてくると考えております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） ここでお尋ねします。甘木・朝倉・三井環境施設組合の施設を更新し、甘木駅前周辺整備の費用を加えた場合の地方債残高と、さらに十文字公園の総合的体育施設を建設した場合の地方債残高はどうなる見込みでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 総合的体育施設、当時は38億円というような見込みで立てておりましたが、単純な比較は今この場ではできないと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） その38億円に375億円を足して、400億円を超すというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 38億円の財源といたしましては、社会資本整備総合交付金、まあ最大50%の交付金を見込んでおりましたので、一概にそうということではありません。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 昨年の9月議会では、「市の体育施設は、古い施設は廃止して集約する」と執行部ははっきりと答えております。僅か半年の間になぜ考えが変わったのか

ということをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 令和5年7月の災害後、査定のほうは12月に受けまして、それでいろいろな農林関係、公共土木関係を含めまして災害復旧事業に要する費用が120億円というふうな形で見込まれることが具体的に分かったのが年度明けぐらいであったかと思っております。

その後に、当初集約化していくという考え方を持っておったんですが、その中でやはり災害復旧事業費が多いこと、また、その後にふるさと納税の寄附額、そちらのほうはやはり収縮化してきたというようなことがありましたので、明るい展望がちょっと見失ったなというところが大きな要因になってくるかと思えます。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） これまで「つくる」という予定だったものを「やめます」という大きな判断が今回下されております。これだけ大きな判断をする際に、当事者であります校友会や建設予定地である三奈木の住民に事前に相談されたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず、校友会との関係につきましては当初の覚書におきまして、この事業を推進するについては意見交換を行うということで、まず施政方針を議員にお配りした後に報告をしたいということで、校友会事務局のほうには連絡を取らせていただいたところでございます。

また、三奈木のほうについては、地域の方にどういうふうなお知らせをするかということで具体的に議論が進んではいなかったというのは事実でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） ということは、事前に御相談がなかったということでよろしいのでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） そこについては、ということで御了承いただきたいと思えます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 校友会にはされたのでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 繰り返しますが、校友会のほうには議会にタブレットに送付した際に同日にお話しました。

それで、タブレットに送付するというのは、議会と執行部との申し合わせで一般質問の前の2週間前に送るというような申し合わせで実施しているもので、施政方針については、開会日に説明するときがスタートというふうなことで私どもは認識しております。以上で

す。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 12ヘクタールに及ぶ十文字公園整備用地につきましては、御存じのように約6ヘクタールは市が県から買い取り、残りの6ヘクタールは財団法人であります朝倉農業高等学校校友会から寄附を受けたものでございます。

このたび改めて平成21年9月に策定されました朝倉農業高等学校跡地活用計画と、平成26年5月に策定されました朝倉農業高等学校跡地基本計画に目を通しました。そこにあったのは、跡地利用の7つの基本方針の最初の項目に「卒業生の想いを大事にする」という文言でございます。そして、平成20年11月に財団法人福岡県立朝倉農業高等学校校友会からの寄附採納に関する覚書を校長連名で交わしております。

市長が、計画を白紙にしなければならない理由を誠意を持って校友会にもう少し早く事前に伝えたならば、校友会の方もより納得されたのではないかと思います。

市長は7年前に1万6,000人もの市民からの負託を受けまして市長になりました。もっと市民に寄り添ってほしかったです。市長の見解を求めます。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 市民に寄り添った市政をやっていくということにつきましては、私は特に災害復旧を最大の課題として市長になっておりますので、災害復旧そして今進めております復興につきまして、市民の皆様方とともに朝倉市の災害復旧、復興をやっていくと。そして発展する朝倉をつくっていくという考え方を一貫して持ってやっている次第でございます。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） この案件につきましては2つの事情があると思っております。

1つ目は、かつての市が覚書を交わした相手が財団法人であることでございます。覚書の中身については知りませんが、自治体である朝倉市と法人との約束であります。2つ目は、十文字公園の半分の土地は100年の歴史を持ち、1万人もの卒業生を輩出してきた朝倉農業高校の校友会の方々が後輩のために母校のためにと蓄えてきた貴重な財産でございます。

まずは、校友会の皆さんに事情をお話するのが礼儀ではないでしょうか。市長が丁寧に誠意を持って説明すれば、議会より先に校友会に話されたとしても議員の皆さんは誰も議会軽視だとは言わないと思います。市長の見解を求めます。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議会と行政との信頼関係、それを守っていくために議会ルールというものがあるものというふうに私は理解をしておるところであります。これを十分配慮しながら議会の皆さん方に丁寧にまずお話しをさせていただいて、そして必要なときは今回言いましたように、当日にその情報をお伝えしたいというようなことで対応しているということでございますので、軽視をするという気持ちは全うございません、校友会の皆さん

ん方に対してですね。

それで付け加えさせていただきますけれども、私は県議会議員をしておりました。その中で、校友会の皆さん方とも交流は若干はございました。そして、それぞれの時代の校長先生方ともお話しをしたことも当然ございます。そして、やっぱり農業の核となる朝倉農業高校をしっかりと守りながら発展させていこうという情熱を持って、校長先生をはじめ教職員の皆さん方は取り組みました。そして校友会という形で組織が形成をされておられましたので、そういった方々の母校に対する思い、そして母校で農業をこれからしっかりやっていこうという子どもたちを育てていくということに大変な御理解を持っておられたのが校友会という認識であります。

そして、その中では今言われておりますけれども、農業で教育をしていく、あるいは、ある時期は花をもって「花育」ということを言われた先生も当然おられました。そういう大事な朝倉農業高校跡地を市役所が譲っていただいたと。

詳しい経過は、私はその当時おりませんでしたので存じませんが、今回こういうことになった段階において、大事な財産を市の行政のほうに譲っていただいたという事実でございますので、こういったことについてはしっかりと受け止めてをさせていただいて、丁寧に私のほうから現状を説明をさせていただいて、御理解をいただいきたいとそんなふうに今感じているところであります。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 事務的な補足をさせていただきます。

先ほど議員が言われました覚書の内容についてですけれども、平成20年の寄附採納に関する覚書の時点では、総合的体育施設を建設することは決まっておりました。その中では、スポーツエリアとか農と憩いのエリア、農林業団体誘導エリア、そういうようなものを計画的に考えてもらえればどうかというようなことでの覚書のことでした。

その後、体育協会のほうから署名が集まる要望のほうがなされて、体育館を建設しようというふうな時間的な流れがあったということは御理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） その覚書で、その計画でいきますとなったときには、校友会の方に説明をしていると思うんですけれども、それは説明しているんでしょうかお尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 総合的体育施設を朝倉農業高校跡地に建てるということはお話はしています。

覚書の中で、意見交換をしていきながら進めるというふうなことにしておりました。ですので、今回施政方針を議員にお配りした時点で、すぐさま議員に先んじてということにはならないという判断をいたしまして、相談に伺ったところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） それでは、午前中の6 番議員の質問にもありましたが、相生の案件の質疑応答のときに、市長の答弁に「地方自治の基本とは、住民と市民の皆さんと膝を突き合わせて意見を交換することである」と述べられたことが非常に印象に残っております。その姿勢で引き続き市の運営に携わってくださいますようお願いいたします。

続きまして、過疎地対策について質問を進めてまいります。

朝倉市の面積は246平方キロメートルであり、東西に広く、人口は約5 万人ですが、その人口は南部の平野部に集中しております。市内には17のコミュニティセンターがあり、市民の皆様の生活が営まれております。「水もしたたるいいところ」として売り出している朝倉市ですが、その中でも中山間地の市民の皆さんの生活が継続的に維持されることが「水もしたたるいいところ」の維持の重要な要素であると考えます。

平成29年の九州北部豪雨から今年の7 月で8 年を迎えますが、防災・減災の観点からも、中山間地の水源の涵養と自然環境の保全に努めることが重要であります。

山村振興計画についてですが、山村振興計画を市では平成18年に策定し、平成19年3 月に改定しております。その現状と課題の項目にもはっきりとこう書いてあります。「山村の担っている国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全などの重要な役割を果たすためには、地域住民の定住化を促進する必要がある。このためには、農林業の産業基盤や交通体系の整備を推進し、生活基盤の整備や地域資源を生かした交流事業などを積極的に展開し、自然豊かな活力ある山村づくりの実現のために山村振興計画を策定するものである」とあります。

そこでお尋ねいたしますが、これまでの朝倉市の山村振興計画の取組を御教示ください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） それでは、まずもって山村振興法とはというところから説明させていただければと思います。

改めまして、山村振興法は山村と都市部との地域格差の解消などを主な目的に昭和40年度に策定されたものであります。本市の山村振興計画は、この山村振興法第8 条第1 項に基づき平成18年度に策定し、振興山村地域における振興の基本方針を定めるとともに、当該地域の振興施策等についてまとめたものであります。

なお、この振興山村地域の指定を受けた3 地域について申し上げますと、昭和44年度に杷木の松末地域、昭和46年度には高木地域と上秋月地域が指定を受けておりまして、治山事業をはじめ道や水路の整備、林業機械の整備等の様々なハード事業や、巡回診療サービス等を行いまして、この振興山村地域の生活基盤の充実化を図ってきたところであります。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 山村振興計画を前回策定してから18年前後がたちまして、再び策

定する時期が来ていると思います。

農水省に確認しましたところ、山村活性化支援交付金などの優遇措置は朝倉市の場合、新たに山村振興計画を策定しなければ受けられないとのことでした。その一方で、朝倉市では過疎地域持続的発展計画を策定しております。山村振興計画との違いを御説明願います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 山村振興計画と過疎地域持続的発展計画の違いということでございます。

こちらは、まずどちらも地域振興を目的とした計画ではございますが、まず関係省庁、山村振興計画は農林水産省が主管、過疎地域持続的発展計画は総務省といった違いや、目的、対象地域、法律の違いがございまして。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 朝倉市過疎地域持続的発展計画の対象地域が旧杷木町と旧朝倉町で、山村振興計画の振興山村は高木と上秋月と杷木松末であるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 山村振興計画は今申されました3地域になりまして、過疎地域の持続的発展計画につきましては国が指定する過疎地域が対象で、旧朝倉町と旧杷木町が対象となっております。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） そうすれば、山村振興計画を策定すれば、過疎地域でカバーされていない高木地区そして上秋月地区にも恩恵があるというふうに理解できます。高木、上秋月、杷木松末が振興山村に該当するということでありまして、その3地域を合わせた面積は167平方キロメートルでありまして、市全体である246平方キロメートルの68%をカバーできます。

山村振興計画を新たに策定した場合、その振興山村で多岐にわたる様々な優遇措置を受けられるようになります。例えば、その1つである市町村道の新設及び改築事業の都道府県代行制度というものが挙げられます。事業の内容といたしましては、振興山村における基幹的な市町村道で、国土交通大臣がその整備を図ることが特に緊急で重要であると認めて指定する基幹道路の新設及び改築につきましては、他の法令の規定にかかわらず、山村振興方針及び山村振興計画に基づいて都道府県が行うことができる。市町村道についても都道府県が実行事業の主体となれるというものでございます。

平成29年の九州北部豪雨、令和5年の水害で甚大な被害を受けた高木地区は集落の孤立化が課題となっております。この制度をうまく利用すれば、主要な市道の改良を平時のうちに福岡県主体で実施できる道筋が開かれるのではないかと考えられます。

今挙げましたのは、山村振興法の利点の国交省の分野でございますが、総務省、厚労省、農林省、林野庁、こども家庭庁など、多岐にわたり優遇措置を受けることができます。

特に広い面積を持つ朝倉市では、道路網の整備などは財政の大きな負担となります。市の財政は限られますが、国の補助率を上げることができるので、この政策を活用しない手はありません。詳しくは、農水省のホームページ「山村振興対策百科」に資料があります。

ここでお尋ねしますが、前回策定して18年前後たった山村振興計画を改めて策定すれば、様々な優遇措置が高木地区、上秋月地区、松末地区にも受けられるようになります。改めて策定してはいかがでしょうか、執行部の見解を求めます。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まずは、当初この計画が策定されて、その後の動きについて若干触れさせていただければと思います。

その後、平成27年に法改正がございましたが、当時は新たに該当するような事業がなかったため、その時点ではその計画の改定は行っていないところでございます。

なお、新たな計画の策定ということでございますが、この計画につきましては期限の定めがありませんので、現在もこの計画は有効となっております。

しかしながら、また新たに今年度、国のほうでは7年度に法の改正があるというふうに聞いております。昨今の「農村RMO」の取組等々も踏まえまして、この国の改正内容等を検討いたしながら、新たなそういった方針が盛り込まれたこの計画の改定を検討したいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 前向きに取り組んでいただければと思います。

山村振興計画を策定すれば、山村活性化支援交付金を申請することができるようになります。この交付金は山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用などを通じた所得、雇用の拡大を図る取組を支援するものでございます。

山村活性化対策事業の内容を説明いたします。山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物などの消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上などを通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組、組織体制づくりや人材育成、付加価値向上などを支援するものでございます。

山村活性化対策事業の事業期間は上限が3年間、交付率は定額で上限で1,000万円ですが、一地区につき1,000万円ということでございます。以上のとおりですが、山村振興計画を策定し、山村活性化対策事業に取り組めば、過疎地域持続的発展計画に含まれない高木地区や上秋月地区でも交付金を活用して地域経済の活性化に取り組むことができます。

そこでお尋ねしますが、このような事業を進めるに当たり、何がポイントとなると思わ

れますか、お答えください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員がおっしゃいますまずは交付金につきましては、振興山村に指定された地域に対しまして山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援するものでありまして、山村振興に有効な制度の一つであるというふうに認識しているところでございます。

そこで、この進めるポイントということであります。私のほうも先ほども申し上げましたが、新たな動きが農村RMO等の事業等に出てきているところですので、新年度になる令和7年度に予定されていますその改正の中身を十分反映させるとともに、山村地域の指定地域の方々と協議を重ねながら、地域の実情と住民のニーズに応じた支援策を講じていくことが重要であると考えておりますので、今後とも地域の皆さん方はもちろん県関係機関、市の関係課などと連携しながら、支援策を検討していくところがポイントだと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 今、答弁にありましたように、ポイントとなるのは地域の皆さんの、住民の皆さんの意見であると思います。地域の皆さんの御意見に耳を傾けながら進めてくださるようお願いいたします。

続きまして、次の項目に進みます。歴史遺産の展示についてであります。このテーマは12月議会でも行いましたが、その趣旨は郷土の歴史を深く知ることにより、郷土に対して愛着が湧き誇りを持てるようになること、そして朝倉で育った子どもたちが、進学のために故郷を離れたとしても、いずれは朝倉に帰って世の中の役に立ちたいと心を養うために大切であると考えからであります。

まずは、前回時間切れになりました神功皇后について質問いたします。

神功皇后は第14代の仲哀天皇の妃で、第15代応神天皇の母とされる人物です。その神功皇后の伝承が朝倉市郡にも数多く伝わっております。その概要についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 神功皇后の伝説につきましては市内各地に残っております。幾つもありますんで、具体例はほんの1つか2つぐらいにさせていただきたいと思いますが、例えば、秋月の野鳥では、そこに住んでいた羽白熊鷲という豪族がいたんでしょうけども、これを神功皇后が征伐をしたといったことであつたりとか、あるいは羽白熊鷲の城があつたといわれる三奈木の鬼ヶ城、このときの戦のための弓矢の「矢」ですね、これの矢を集めるためにとられたというのが「矢野竹」といった地名が残っていたりとか、あるいは、太刀八幡宮とかには神功皇后が太刀を奉納したといったような伝承が残っているかと思います。まあ簡単ですが、以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 羽白熊鷲につきましては、記述では、羽が生えていて飛べたなどと人間離れした描写がありますが、これは討ち取られてしかるべき悪者として描かれたものと推測できます。現在の熊鷲塚は水の文化村にありますが、元あった場所は今の寺内ダムの下と聞いております。ダムを造る際に掘り返したけれども何も出なかったようですが、討ち取られた羽白熊鷲が武器や装飾品も持たずに土葬されたため、完全に土に返って何も出なかったことも考えられます。

で、神功皇后の伝承にいたしましては地元の伝承が結構ありまして、宮永周防守保親記録というのが——上秋月八幡宮の宮司の記録——が残っているようでございます。それと朝倉物語というもののから抽出したものの中にいろいろなものがありまして、まず神功皇后が三韓征伐に出る際に地方の豪族である羽白熊鷲が従わなかったので征伐に行くというところで、戦勝祈願を大己貴神社で行っておるということでございます。——大己貴神社は筑前町の弥永であります——その際に、目配山に登って布陣をどうしくのかというのを考えた、目配山に登って国見をした。そしてどんどん進軍していくということでありますが、そのときに七つの森に兵を伏せて羽白熊鷲を討とうとしたということがありました。そして最終的に、羽白熊鷲が野鳥を拠点に活動していたのが十国峠を越えてまあどんどん逃げていくわけですが、部長が述べられたように、矢野竹の辺りで討ち取られたというところでありまして、その討ち取る直前に喰那尾山城で神功皇后が陣をしいてはかりごとを行った末、熊鷲を討ったという記述がございます。喰那尾城というのは、今の水の文化村であります、美奈宜の杜の本当にこう道路の端にある何ともないところなんですけれども、そこであるようでございます。

そして、美奈宜神社のおくんちなんですけれども、おくんちのときのおくだりの中に、「はぐま」という方がいらっしゃるんです。「はぐま」という役割、その「はぐま」は、羽白熊鷲を象徴するものであるという伝承もございました。まあ調べればどんどん出てきたので、昨日も夜を徹しそうになったんですけれども。

さらに、市内には神功皇后に関する巻物が所蔵されております。そのような巻物などを集めて、神功皇后に関する伝承や文化財を集めた企画展などを開催してはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 議員が今お話しされましたとおり、神功皇后にまつわる伝承というのは市内各地に残っていると思われま。ただ、現在まで具体的にどういったものが残っているかといったような調査研究した事例というのは非常に少のうございまして、江戸時代に編さんされました「筑前国続風土記」などでその一端を知るといったことはできますけれども、博物館や資料館での展示につきましては一定の調査研究という、資料がどのくらいあるかといったものを蓄積した上で、展示のテーマとしてふさわしい時期に実施をしてきているといったことがございます。

現在のところ、まだ蓄積された資料というものが少のうございますので展示の計画というものはございませんけども、ある程度資料そのものが少ないといったことは予想ができますので、今後もそういった展示ができないものかっていうようなことについては引き続き検討していきたいというふうに考えていきます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 資料が少ないということでございましたが、神功皇后と合わせて、それから歴史が何百年か過ぎて、また斉明天皇がこの辺りに来ていらっしゃる。それが、白村江の戦いのために百済を再興のために来たということですが、まず斉明天皇がこの地に来て、宮地嶽神社にも参拝されたということで、最終的に75日間ぐらいだったでしょうか、この辺りに宮を築いて崩御されたということですが、その宮の位置がやはり確定されていないということが非常にこの朝倉の古代史のロマンにあるのであるとは思ってまいります。

そこで、計画的に5年計画あるいは10年計画とか、ある程度スパンを設けて計画的に朝倉宮がどこなのかという調査を行ってはいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、朝倉宮というのが正式には「朝倉橘広庭宮」ということですが、略して「朝倉宮」というふうにお話をさせていただきたいと思います。

まず、重要遺跡の発掘調査といいますのは、前回もちょっとお話はさせていただきましたけども、遺跡の保存を目的に行う場合がございます。その調査の前提としましては、遺跡の所在を高い確率でここにもありますよと一定推定した上で実施するもので、やみくもにこう探すといった調査というのは基本的にやっておりません。遺跡の所在を確実にした上でその範囲とか内容について確認するために行うものです。

朝倉宮につきましてもいろいろ候補地はありますけども、全くその状況がつかめていないといった状況でありますので、現在のところ発掘調査で見つけるといったことについては非常に状況的には厳しいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） なかなか難しい面もあるようでございます。

天皇家と朝倉の関連を考えると、もう一つ縁がございます。混声合唱組曲の「あさくら賛歌」に含まれる「おもひ子」が挙げられます。この曲は三奈木出身の宮崎湖処子が作った詩に現在の美智子上皇后が曲をつけ、作曲家の三善晃が編曲したものです。この曲をBGMに神功皇后や斉明天皇、中大兄皇子の企画展がいつの日か開催されることを願いつつ、次の質問に移ります。

最後の質問であります。以前から「鋭利な物を入れると破れやすい」という声が、ごみ袋について市民の声がございました。かなり前からこのごみ袋が使われておりますが、導入の際はどのように検証したのでしょうか。価格、耐久力についてどういう素材と比べ

たのか記録は残っているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 朝倉市の指定ごみ袋について御説明をいたします。

朝倉市のごみ袋につきましては、まず材質ですが、高密度ポリエチレン製のごみ袋となっております。ごみ袋として使われておりますのが、高密度ポリエチレン製と低密度ポリエチレン製の2種類が一般的となっております。

これにつきましては、それぞれいい点、悪い点というところがございます、尖った物が刺さると破れてしまうというようなことがございます。これについては、まず性質的なものを説明させていただきますと、高密度ポリエチレン製——朝倉市、ほかの自治体も多く使われている材質ですけれども——これにつきましては、議員言われますように、尖った物等で突き刺すところ裂けたように破れやすいというデメリットがございます。ただ、朝倉市が使っておりますのが、大きい袋でいきますと45リットルの袋を作っておりますので、紙とまた生ごみも含めてですけれども、ある程度ぱんぱんに入れたら重さ的なものも一定の重さになっております。そういった場合に、こちらの高密度ポリエチレン製につきましては、あまり伸びないというような特性があります。

対しましてもう一種類、主に使われておりますのが低密度ポリエチレン製の袋でございます。議員が言われております「破れにくい」という部分につきましては、こちらのほうではないかなというふうに思いますけれども、特性といたしまして高密度の分よりも少し伸びやすいビニールの種類となっております。こちらのほうは突き刺したときに裂けるような破れ方はしないと。ただ、伸びやすいという性質がございますので、ある程度の大きさの袋になってきますと、ごみを入れてごみ出しをしようとしたときに伸びて破れるということがよくあると。

これにつきましては、職員の中で、この低密度ポリエチレン製を使っている自治体に住んでいる職員がいるんですけれども、そちらのほうはやはり持って行っている途中にびよんと伸びたような感じで破れるということも実際聞いております。

そういった2つの種類がございますけれども、この分についてのメリット、デメリットの部分を考えまして、現在、朝倉市としては高密度ポリエチレン製のほうを採用しているという状況でございます。

ただ、使っている状況といたしましては、周りの自治体を調べましても大体半分半分ぐらいの割合かなというような状況です。

で、最初にいつの時点でどう決めたかという部分については、分かっている範囲で申しますと、以前、現在のサン・ポートではなくて甘木市に焼却場があったとき、このときにダイオキシンがあまり発生しない材質のほうを選ぼうというようなところが重要視されたというようなお話は伺うことはできましたけれども、そういったあたりの資料がありませんでしたので明確な理由というところまではいっておりません。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 詳しい御説明ありがとうございます。

現物をちょっと4種類持ってまいりまして、例えばなんですけど、最初、朝倉市の「ミニ」のタイプ、これはシャカシャカという高密度のタイプで厚さは小さいから0.03ミリメートルの厚さで薄いんですけど、我が家もこれを使っていてこれで全然大丈夫です。これが朝倉市の「ミニ」なんですけど。

次に、朝倉市の「大」がやっぱり大きいんですよ。大サイズでこちらなんですけど、厚さは0.01ミリ増えまして0.04ミリメートル、ちょっと厚くなっています。持った感じでも厚い。こんだけ大きくてもやっぱり重さに耐えられる物であります。

周辺自治体というのがありましたが、私がちょっと手に入れたのが久留米のごみ袋で、久留米の「大」タイプがこれなんですよね。その触った感じがこっちとやっぱり違いました、調べたら低密度です。低密度で厚さが0.05、やっぱり破れやすいからかちょっとうちのよりも厚くしてあります。

最後に、こちらが多分同じ素材なんですけど、朝倉市の「ボランティア用」のごみ袋です。これは低密度っぽいんですけど、触った感じが久留米の0.5よりも若干厚く作ってあるような感じなんですけど、ちょっとこれは調べたけど厚さは分かりませんでした。

それで、朝倉市のごみ袋がこっちのタイプが普通の市民用で、ボランティア用は低密度と分けている訳はどういう理由があるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） まず、今、実物で示していただきましたように、朝倉市の分につきましては大サイズが45リッターという大きさです。久留米市の分を見せいただきましたけども、久留米市の分につきましては大の袋が30リッターということになっております。ですので、先ほど申しましたメリット、デメリットの部分で申しますと、30リッターの袋でございますので重さ的にもあまり重くならないところで抑えてあるのかなということは想像ですけども考えられると思っております。

もう1つ、今見せていただいております袋、ボランティアの袋ということでございますけども、不燃ごみというふうに書かれていると思います。こちらのほうは、道路ですとか、家周辺のボランティアで各地域でごみを拾っていただいたりとかいう場合に、例えば、たばこの吸い殻ですとか、コンビニのごみですとか、そういった中に缶、そういったものも捨てられると。いろんな種類がごみとしては捨てられておりますので、そういった意味でも破れにくくなるようにということで少し厚手の物ということとなっております。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 非常に分かりやすい答弁ありがとうございます。

久留米の先ほどの発がん性とか、ダイオキシンとかそういうあれですが、久留米の分で

調べましたら、低密度のポリエチレン製で焼却しても塩化水素などの有害ガスを発生しませんというふうには書いてございました。まあ破れやすいという声が以前からあったので、ちょっと議場に持ってきてお話したんですけど、明快なお答えありがとうございます。

また市民の方から、「ちょっと破れやすいわよ、何とかしてほしい」とか、またお声がありましたら、そのときまた検証していただければと思います。

以上をもちまして、私、渡辺毅の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 4番渡辺毅議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明日6日午前9時30分から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時29分散会